

心のバリアフリーに関する取組について

①荒川区教育委員会

- ・すべての公立学校の道徳の時間で、バリアフリーに関する授業を行っている。
- ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校に指定されている4校（第二峡田小、瑞光小、第六瑞光小、第一中）では、道徳教育に加え、障がい者等との意見交換やグループ討議を行っている。

②社会福祉法人荒川区社会福祉協議会

- ・区内の学校や団体に講師を派遣し、心のバリアフリーに関する講座等を行っている。
- 令和4年度の実績

	施設種類	施設数・回数	参加延べ人数
学校向け	小学校	13校	1,018名
	中学校	2校	103名
	高等学校	2校	13名
社会人向け	荒川コミュニティカレッジ 大人向け福祉プログラム	—	43名
	車いす体験教室	—	30名
	荒川区教育研修会 特別支援教育部研修	—	90名
	第二峡田小学校教員向け福祉教育	—	23名
その他	親子ボランティア講座	—	30名
	心のバリアフリー学習・福祉教育	37回	1,350名

③鉄道事業者

- ・エスカレーターの利用に関して、関東地方では左側に立ち止まり、右側を歩くことが慣例となっているが、障がい等の事情から右側に立ち止まる方もいらっしゃるため、エレベーターでは止まるよう注意喚起を行っている。
- ・東京メトロの表参道駅と明治神宮前駅の一部のエレベーターで、車いす利用者向けの「優先レーン」が試験的に設置された。



④その他

- ・荒川やさしい街づくりの会では、UD タクシー乗車体験会を開催した。
- ・区の基盤整備課では、区内のバリアフリースイールの一覧を google マップ上に掲載し、だれでも閲覧できるようにした。